

守山市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき執行した令和4年度工事監査結果を同条第9項の規定により別添のとおり公表する。

令和5年3月10日

守山市監査委員 馬 場 章

守山市監査委員 新 野 富美夫

随時監査（工事監査）結果報告書

1 対象工事名

守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備に係るDB事業（建築分）

2 工事担当課等

総務部施設整備課

3 実施日

令和4年12月20日（火）

4 実施場所

監査委員室および守山市吉身二丁目地先

5 監査方法

守山市監査委員監査基準に準拠し、守山市工事監査実施要綱に基づき、公益社団法人大阪技術振興協会に対し技術士の派遣を要請し、起工、設計、積算、契約等にかかる文書および現場関係書類ならびに現場の施工状況が適正かつ適切であるかについて、監査委員立会いのもと、次の方法により調査を行い、その報告を受けた。

(1) 書面監査

起工、設計、積算、契約等および施工方法、施工管理等の関係書類の提出を求め、関係人の説明を受け、調査を行った。

(2) 現場監査

工事現場において、施工管理や安全管理、施工精度や出来ばえなどについて、関係人の説明を受け、調査を行った。

6 監査結果

(1) 工事概要等について

ア 整備目的（基本計画、全体計画およびそれらに対する当該工事の位置付け）

現庁舎は耐震性が不足していること、福祉部門が本庁舎とすこやかセンターに分散し市民の利便性が悪いこと、人口増加に伴う業務量と職員数の増加により建物が著しく狭隘となっていること、それに加えて経年劣化による老朽化も進行している状況である。それらの問題を解決するために新庁舎を整備すべく、平成31年3月に「守山市新庁舎整備基本計画」を策定、令和2年6月に基本設計を完了した。それらを基に守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備に係るDB事業（デザインビルド：実施設計および工事施工）を発注し新庁舎の整備を進めているものである。

イ 工事内容

(ア) 建築工事

新庁舎

構造 鉄骨造（耐震壁にC L T（木の直交集成板）を採用）
規模 階数 地上4階、塔屋1階
軒高 22.50m、最高高さ 23.55m
建築面積 5,903.13㎡
延床面積 12,990㎡（庇除く）、13,287.33㎡（庇含む）
建物概要 屋根：アスファルト防水屋根保護防水密着断熱工法
外壁：A L C板横張（t=100）塗装
木調アルミルーバー水転写焼付塗装

(イ) 外構工事 舗装、縁石、雨水排水、水景、植栽、その他（駐輪場・バイク置場・ベンチ・メッシュフェンス・旗竿・バリカー他）

(ウ) 既存建物解体工事 一式

ウ 監理者

基本設計：隈・安井設計共同企業体

エ 設計者

実施設計：株式会社竹中工務店 大阪一級建築士事務所

オ 施工者

株式会社竹中工務店 京都支店

カ 工事請負額

6,105,000,000円（当初）

6,220,500,000円（第1回変更）

6,227,353,000円（第2回変更）

キ 工事期間

令和3年3月25日から令和6年7月19日まで

ク 進捗状況

44.5%（令和4年11月末日現在）

(2) 指摘事項について

特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

(3) 意見・要望事項について

技術士から、調査の各項目における留意点等として、次のとおり報告があったので、今後の参考とされたい。

ア 総括的所見

今回の工事監査の範囲は、「守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備に係るDB事業」の内、建築分である。当該事業は、DB方式の内、基本設計先行型の事業として企画・計画されたものである。

書類審査については、事前に「質問書」を提出し、それへの回答をベースに技術調査を実施した。各種書類の確認を通じて、工事実施状況（施工計画書等の工事関

係資料の作成状況、品質管理、工程管理等) について各段階における技術的事項について調査した。

書類審査の後、工事関係者の案内で現地の巡視を行い施工状況等について目視確認を行った。

工事監理・監督および施工管理上、次のとおりコメント事項を記載するが、全般的に「良好」な施工状態であり、設計図書に適合していると判断した。

イ 評価できる点

- (ア) 当該事業の発注に際しては、事前に事業発注の方式について検討されており、行政サービスへの支障を極力少なくする事業方式として、基本設計先行型のDB方式を選定していることは、高く評価できる。
- (イ) 入札時の「要求水準書」等への多くの質疑事項に対して、適切・明確に回答書が作成されていたことは、DB事業にとって有効であった。
- (ウ) 当該工事の実施に当たっては、各工種の「施工計画書」・「施工図」・「施工記録写真」・主要な工種の「施工報告書」等が、適切な時期に提出され、承諾されていた。
- (エ) 特に、各種「施工計画書」・「施工図」の作成進捗状況を把握するために、総合工程表に基づいて、提出日・監理者チェック日・承諾日・工事着手日の予定日上欄に記入した「予実管理表」を作成し、作成進捗状況を下欄にそれぞれの実施日を設けて、施工管理していたことは、「工程・品質の見える化」が図られており、高く評価する。
- (オ) 当該工事の全般的な進捗状況を記録・把握するために、月末に定点記録写真撮影を実施し、工事月報に添付して報告されていたことは、当該事業関係者への説得性の向上にもなり、高く評価したい。
- (カ) 仮設計画において、敷地内に多くの敷き鉄板を敷設していたことは、建設廃棄物の発生を極力少なくする対策の一環として有効な工法と判断した。

ウ コメント事項

(ア) 評価点

a 現地検査結果：安全衛生管理について

作業中の建物内には、安全通路が明示されており、床面の段差箇所には躓き防止用にトラテープを貼って区分されていたことは、安全管理上有効であった。

(イ) 改善等要望点

a 書類審査結果：維持管理について

当該建設工事（建築分）において、提出され承諾された各種の工事関係書類および竣工時の引継ぎ書類等については、リスト化し、保管場所・保管期間を明確にしておくことが望まれる。

b 現地検査結果：安全衛生管理について

通常の建物に比べて階高が大きい建物であるので、各所で高所作業車が使用されていた。高所作業車による衝突や接触事故防止のために「検知棒」の設置が望まれる。

以上